

令和5年度 都道府県標準保険料率算定結果表

所得割率			均等割額		
医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分	医療分	後期高齢者 支援金等分	介護納付金分
7.07%	2.82%	2.43%	42,702円	16,481円	17,772円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等を行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。

このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。

令和5年度 市町村標準保険料率算定結果表

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	7.23%	2.83%	2.43%	-	-	-	30,424円	11,531円	12,365円	19,378円	7,344円	6,061円
川崎市	7.17%	2.82%	2.45%	-	-	-	30,181円	11,482円	12,468円	19,223円	7,313円	6,112円
横須賀市	7.37%	2.85%	2.45%	-	-	-	30,998円	11,632円	12,463円	19,743円	7,409円	6,109円
平塚市	7.00%	2.81%	2.39%	-	-	-	29,456円	11,473円	12,194円	18,761円	7,308円	5,977円
鎌倉市	6.76%	2.84%	2.47%	-	-	-	28,444円	11,573円	12,596円	18,117円	7,371円	6,174円
藤沢市	6.96%	2.89%	2.52%	-	-	-	29,276円	11,799円	12,819円	18,647円	7,515円	6,284円
小田原市	7.64%	2.79%	2.41%	-	-	-	32,149円	11,361円	12,303円	20,476円	7,236円	6,031円
茅ヶ崎市	6.77%	2.81%	2.41%	-	-	-	28,490円	11,447円	12,291円	18,146円	7,291円	6,025円
逗子市	5.89%	2.81%	2.49%	-	-	-	24,769円	11,461円	12,685円	15,776円	7,300円	6,218円
相模原市	6.90%	2.80%	2.43%	-	-	-	29,015円	11,413円	12,397円	18,480円	7,269円	6,077円
三浦市	6.90%	2.81%	2.43%	-	-	-	29,024円	11,478円	12,406円	18,486円	7,310円	6,081円
秦野市	6.93%	2.85%	2.23%	-	-	-	29,158円	11,626円	11,375円	18,571円	7,405円	5,576円
厚木市	7.25%	2.81%	2.42%	-	-	-	30,514円	11,446円	12,333円	19,435円	7,290円	6,046円
大和市	7.19%	2.90%	2.60%	-	-	-	30,254円	11,820円	13,256円	19,269円	7,528円	6,498円
伊勢原市	6.75%	2.78%	2.40%	-	-	-	28,417円	11,337円	12,249円	18,099円	7,221円	6,004円
海老名市	6.68%	2.92%	2.54%	-	-	-	28,119円	11,921円	12,938円	17,909円	7,593円	6,342円
座間市	6.95%	2.91%	2.53%	-	-	-	29,253円	11,855円	12,901円	18,632円	7,551円	6,324円
南足柄市	7.58%	2.83%	2.43%	-	-	-	31,909円	11,524円	12,387円	20,324円	7,340円	6,072円
葉山町	6.18%	2.83%	2.47%	-	-	-	26,000円	11,532円	12,565円	16,560円	7,345円	6,159円
寒川町	6.85%	2.80%	2.46%	-	-	-	28,840円	11,409円	12,544円	18,369円	7,266円	6,149円
綾瀬市	7.07%	2.83%	2.47%	-	-	-	29,754円	11,544円	12,587円	18,951円	7,352円	6,170円
大磯町	6.88%	2.75%	2.39%	-	-	-	28,926円	11,217円	12,173円	18,424円	7,144円	5,967円
二宮町	7.01%	2.83%	2.43%	-	-	-	29,481円	11,543円	12,374円	18,777円	7,352円	6,065円
中井町	6.28%	2.85%	2.42%	-	-	-	26,441円	11,624円	12,330円	16,841円	7,403円	6,044円
大井町	4.96%	2.84%	2.49%	-	-	-	20,869円	11,580円	12,665円	13,292円	7,376円	6,208円
松田町	5.47%	2.73%	2.32%	-	-	-	23,032円	11,131円	11,832円	14,669円	7,090円	5,800円
山北町	4.79%	2.83%	2.45%	-	-	-	20,153円	11,532円	12,497円	12,836円	7,345円	6,126円
開成町	7.48%	2.78%	2.41%	-	-	-	31,480円	11,339円	12,300円	20,050円	7,222円	6,029円
箱根町	6.22%	2.86%	2.48%	-	-	-	26,155円	11,680円	12,645円	16,658円	7,439円	6,199円
真鶴町	7.18%	2.83%	2.33%	-	-	-	30,214円	11,560円	11,877円	19,244円	7,363円	5,822円
湯河原町	7.17%	2.75%	2.48%	-	-	-	30,155円	11,219円	12,632円	19,207円	7,146円	6,192円
愛川町	6.99%	2.84%	2.44%	-	-	-	29,418円	11,581円	12,419円	18,737円	7,376円	6,088円
清川村	3.52%	2.84%	2.40%	-	-	-	14,815円	11,583円	12,240円	9,436円	7,377円	6,000円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等は行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。

このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。

令和5年度 市町村標準保険料率（各市町村の算定方式によるもの）算定結果表

市町村名	所得割			資産税割			被保険者均等割			世帯別平等割		
	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分	医療分	後期分	介護分
横浜市	7.61%	2.85%	2.83%	-	-	-	39,062円	14,712円	15,198円	-	-	-
川崎市	7.23%	2.81%	2.63%	-	-	-	40,848円	15,434円	16,440円	-	-	-
横須賀市	6.64%	2.58%	2.41%	-	-	-	22,474円	8,461円	8,627円	33,968円	12,788円	9,801円
平塚市	6.86%	2.80%	2.64%	-	-	-	27,884円	10,868円	11,238円	18,276円	7,123円	5,552円
鎌倉市	6.41%	2.75%	2.66%	-	-	-	29,254円	11,748円	12,075円	14,719円	5,911円	4,654円
藤沢市	6.58%	2.80%	2.58%	-	-	-	29,167円	11,677円	12,496円	18,573円	7,436円	6,064円
小田原市	7.47%	2.75%	2.51%	-	-	-	29,112円	10,291円	10,879円	22,119円	7,819円	6,229円
茅ヶ崎市	6.28%	2.65%	2.44%	-	-	-	22,489円	9,005円	9,454円	27,977円	11,203円	8,856円
逗子市	5.06%	2.55%	2.32%	-	-	-	28,234円	12,950円	13,971円	12,393円	5,684円	4,591円
相模原市	6.38%	2.55%	2.37%	-	-	-	29,705円	12,242円	11,361円	19,203円	7,124円	7,127円
三浦市	6.47%	2.70%	2.29%	-	-	-	27,589円	15,578円	16,249円	19,831円	-	2,178円
秦野市	6.75%	2.79%	2.37%	-	-	-	25,693円	10,190円	9,449円	22,522円	8,746円	5,759円
厚木市	6.46%	2.47%	2.26%	-	-	-	28,484円	10,646円	11,311円	26,268円	9,818円	7,796円
大和市	6.97%	2.71%	2.17%	-	-	-	24,530円	9,693円	12,731円	24,910円	10,346円	8,506円
伊勢原市	6.08%	2.54%	2.37%	-	-	-	25,775円	9,642円	9,478円	25,807円	10,874円	9,116円
海老名市	6.06%	2.60%	2.42%	-	-	-	28,048円	12,070円	12,839円	21,507円	9,433円	7,166円
座間市	6.50%	2.75%	2.40%	-	-	-	28,510円	11,034円	12,304円	21,140円	8,787円	7,665円
南足柄市	6.38%	2.28%	1.87%	-	-	-	29,470円	11,020円	13,829円	33,531円	12,496円	8,982円
葉山町	5.32%	2.54%	2.27%	-	-	-	25,509円	11,188円	12,745円	20,583円	9,027円	7,329円
寒川町	5.94%	2.53%	2.35%	-	-	-	27,510円	10,889円	12,047円	25,054円	9,917円	7,972円
綾瀬市	6.91%	2.79%	2.70%	-	-	-	24,208円	9,152円	8,111円	24,122円	9,454円	8,242円
大磯町	6.14%	2.78%	2.61%	-	-	-	27,321円	14,545円	14,677円	22,470円	-	-
二宮町	6.08%	2.38%	2.12%	-	-	-	27,198円	11,645円	19,047円	26,910円	9,341円	-
中井町	5.42%	2.25%	1.98%	-	-	-	24,878円	11,456円	10,953円	25,163円	10,538円	9,147円
大井町	3.97%	2.85%	2.40%	-	-	-	24,777円	10,997円	12,328円	13,279円	5,801円	5,436円
松田町	4.39%	2.58%	2.09%	-	-	-	22,600円	10,771円	11,539円	22,350円	7,511円	8,589円
山北町	3.18%	1.82%	2.08%	17.89%	6.62%	8.44%	14,770円	13,104円	6,909円	26,403円	9,616円	11,098円
開成町	6.96%	2.55%	2.14%	-	-	-	32,413円	11,653円	13,145円	19,500円	7,571円	5,520円
箱根町	5.65%	2.52%	2.28%	-	-	-	19,876円	8,858円	9,947円	23,432円	10,443円	9,098円
真鶴町	6.00%	2.27%	2.18%	-	-	-	31,543円	12,306円	12,880円	25,255円	9,831円	6,022円
湯河原町	6.86%	2.63%	2.34%	-	-	-	27,329円	10,173円	11,411円	20,273円	7,546円	6,687円
愛川町	6.70%	2.67%	2.22%	-	-	-	24,211円	9,221円	10,824円	27,092円	11,425円	8,580円
清川村	3.36%	2.65%	2.65%	-	-	-	15,281円	12,020円	12,005円	7,397円	5,818円	4,060円

※ 標準保険料率は、法令で定められた統一の算定ルールに基づき県が算定した理論上の値です。

各市町村の判断により行う一般会計からの決算補填等を目的とした法定外繰入等は行わないものと仮定して算定しています。

実際の保険料率は、各市町村が標準保険料率を参考に、当該市町村の国民健康保険の加入者の所得、世帯の状況、保険料（税）水準等を総合的に勘案した上で決定します。

このため、標準保険料率と各市町村が実際に算定する保険料（税）率は、異なります。